

循環型社会形成推進地域計画

平成 22 年3月 23 日

平成22年11月1日変更

平成23年4月26日変更

平成23年12月22日変更

平成25年1月10日変更

平成25年12月5日変更

平成26年12月5日変更

埼玉西部環境保全組合

鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町

埼玉西部環境保全組合地域 循環型社会形成推進地域計画

目次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化について	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	5
(1) 排出抑制、資源化の推進	5
(2) 処理体制	5
(3) 処理施設等の整備	8
(4) 施設整備に関する計画支援事業	8
(5) その他の施策	9
4. 計画のフォローアップと事後評価	9
(1) 計画のフォローアップ	9
(2) 事後評価及び計画の見直し	9

添付資料

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	10
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	11
様式3 埼玉西部環境保全地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	12
参考資料様式1 施設概要（熱回収施設系）	13
参考資料様式1 施設概要（リサイクル施設系）	14
参考資料様式6 計画支援概要	15
別添1<トレンドグラフ>	17
別添2<地域内の施設の現況と予定>	19
別添3<現有施設の概要>	20
埼玉西部環境保全組合におけるごみの分別区分	22

(2) 計画期間

本計画は平成 22 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

現在、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町から排出される一般廃棄物は、昭和 46 年から一部事務組合である、埼玉西部環境保全組合（以下「本組合」という）で中間処理を行っている。

本組合では、ごみの適正処理・処分、減量化、資源化を進め、燃やせるごみは平成 7 年稼動の高倉クリーンセンターにて焼却処理を行い、平成 13 年には容器包装リサイクル法の施行を受け、川角リサイクルプラザを稼動させ、その稼動に合わせて分別収集区分の見直しを行い、構成 4 市町を統一して、びん、缶、ペットボトル、白色トレイ、その他容器包装プラスチックを分別収集し、資源化を推進している。その後、分別収集計画の改訂を行うなど更なるごみの発生抑制、再使用及び再生利用並びにごみの適正処理及び処分の推進に努めている。それぞれの構成市町におけるごみ減量施策を推進し、連携しながら引き続き広域による処理を行うとともに、稼動後 15 年を経過した高倉クリーンセンターの次期更新施設建設の早期実現を図る。

(4) 広域化について

本組合では、埼玉県が広域化計画を策定する以前の昭和 46 年度から鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町の 1 市 3 町（平成 21 年 3 月末現在管内人口 135,725 人）を構成市町として一部事務組合を設立し、ごみ処理経費節減のため広域的なごみ処理に取り組んできた。

今後も、一部事務組合による合理化と効率化を基本とした広域処理を継続していくものとするが、更なる広域化についても、現在のごみ処理体制や地理的・社会的な特性及び他の広域事務との整合や市町村合併の動向をみながら検討していくこととする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、44,382 トンであり、再利用される「総資源化量」は 8,151 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 18.4%である。

中間処理による減量化量は 30,404 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 10%に当たる 4,282 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理のうち、焼却量は 33,684 トンである。焼却施設では、焼却に伴う廃熱を回収し、場内及び隣接の温浴施設での熱利用に役立てている。しかし、その利用は、焼却に伴い発生するエネルギー（基準ごみ 1,600kcal/kg の場合の設計値）の 6.7%程度に止まっている。

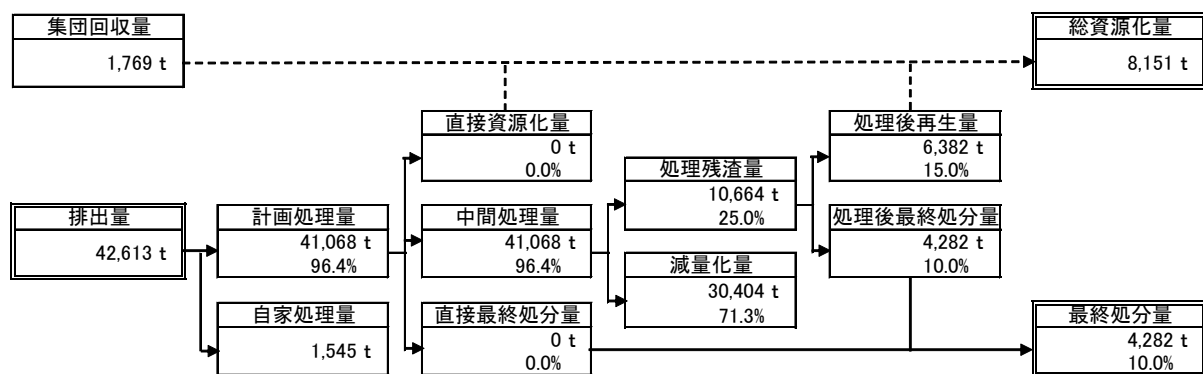


図 2 一般廃棄物の処理フロー（平成 20 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、図3のとおり目標値について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※1) (平成 20 年度)	目標(割合※1) (平成 29 年度)
排出量	事業系 総排出量	9,284 トン	10,620 トン (+14.4%)
	1 事業所当たりの総排出量	141 kg	161 kg
	家庭系 総排出量	33,329 トン	34,981 トン (+5.0%)
	1 人当たりの家庭系総排出量	246kg	249kg(+1.2%)
	合 計	42,613 トン	45,601 トン (+7.0%)
	1 人当たりの総排出量※2	314kg/人	324kg/人(+3.2%)
再生利用量	集団回収量	1,769 トン	1,045 トン
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	中間処理施設の資源化量	6,382 トン (15.0%)	11,553 トン (25.3%)
	総資源化量	8,151 トン (19.1%)	12,598 トン (27.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	16,800 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	30,404 トン(71.3%)	33,374 トン(73.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	4,282 トン (10.0%)	674 トン (1.5%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1人当たりの総排出量 = (家庭系ごみの総排出量 + 事業系ごみの総排出量) / 人口

《 指標の定義 》

排 出 量 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)
〔単位：トン〕

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量: 埋立処分された量〔単位：トン〕

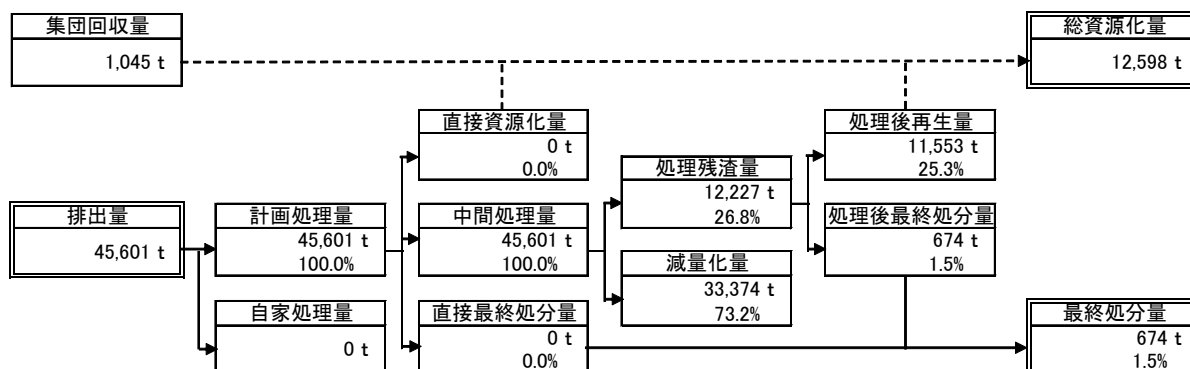


図3 目標達成後の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 29 年度)

3. 施策の内容

(1) 排出抑制、資源化の推進

組合が中心となり、構成市町と連携し以下の施策を推進する。

ア 情報の共有化と啓発活動の推進

多様な広報活動による情報発信と排出抑制及び資源化の呼び掛けを行うとともに、分別収集の啓発と協力を要請する。また、多角的な環境教育への取り組みの一環として、ごみ処理関連施設の見学会実施や、ごみの減量化、資源化及び循環型社会の形成等に関するイベントの実施、リサイクルプラザの積極的な活用を推進していく。

イ ごみの発生抑制と減量化の推進（リデュース）

地域住民や事業所が主体的にごみの減量化に取り組むため、ごみの発生抑制（リデュース）について各種啓発活動を推進する。具体的には、マイバックの普及促進によるレジ袋等の削減、生ごみのたい肥化に関する構成市町と組合との情報共有化の連携、事業系ごみの資源化促進等削減対策の推進、ごみ処理手数料の見直しや家庭ごみ有料化導入などを検討していく。

ウ 民の力との連携による再使用（リユース）と再生利用（リサイクル）の推進

地域住民や組合との協働・連携により、ごみの排出量削減と廃棄物の再利用（リユース）と再生利用（リサイクル）を図ることで、地球資源の消費を最小限とする環境への負荷を減らした「循環型社会」を目指していく。具体的には、住民の不用品交換システム構築への支援、民間リサイクル活用による再使用、再生利用の推進、資源物の分別排出の徹底指導などを実施していく。

(2) 処理体制

1) 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。

可燃系ごみについては、高倉クリーンセンターにおいて焼却処理、鉄分は資源化し、固化灰については民間企業に委託し最終処分場で埋立処分を行っている。

不燃ごみ、粗大ごみについては、川角リサイクルプラザにおいて破碎選別した後、鉄・アルミについては資源化し、可燃性の残渣は高倉クリーンセンターで焼却処理、不燃残渣は埼玉県広域処分場「埼玉県環境整備センター」で埋立処分している。

容器包装リサイクル法における資源化物では、びん・缶類、ペットボトル、その他容器包装プラスチックを分別収集し、川角リサイクルプラザにおいて、カレット（3色）・生びん・缶類（アルミ・スチール）・ペットボトル・その他プラスチックに選別し、それぞれ資源化しているが、特にびん・缶類の搬入量に対する資源化率が低いため、今後は収集・運搬から中間処理の過程で必要な改善を行い、資源物の回収量を向上させていく。

今後は、焼却施設の更新に併せ廃棄物発電等による積極的な熱回収を行い、また、焼却後に排出される焼却灰やばいじんは、埋立処分するだけでなくセメント原料化による資源化を行うことを前提に検討を進める。新しい焼却施設は平成 33 年度に稼動予定である。

2) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

平成 9 年度からやや増加傾向であった事業系ごみは、ごみ処理手数料の改訂、資源化の指導、景気の影響などにより減少に転じている。そこで、これまでの事業系一般廃棄物受入れのさらなる拡大推進と、従前から要望が多く出されている事業系粗大ごみの受入れについても体制を整えていく。

今後は、次期更新施設稼動に合せ、紙、容器包装プラスチック等の分別の指導強化を行うとともに、特に小規模事業者（従業員数概ね 5 人以内の事業所）の資源化を促進するため、資源ごみ等の組合施設への受入れ拡大を図る。

また、受益者負担の公平化やごみの減量及び資源化による環境負荷の低減とごみ処理コストの応分の負担等を目的として、ごみ処理手数料の適正化を図り、事業系ごみの発生抑制、リサイクルの促進を図る。

3) 今後の処理体制の要点

◇高倉クリーンセンターを更新する。

高効率発電設備を導入し、平成 33 年度に稼動予定である。また、焼却灰の資源化にも取り組む。

◇川角リサイクルプラザの作業効率向上及びプラントの改良を検討する。

平成 22 年度から選別技術、プラントの改善等を図る。

◇事業系ごみについては、紙、容器包装プラスチック等の分別の指導強化を行うとともに小規模事業者（従業員数概ね 5 人以内の事業所）の資源化を促進するため、資源ごみ等の組合施設への受入れ拡大を図る。

◇受益者負担の公平化やごみの減量及び資源化による環境負荷の低減とごみ処理コストの応分の負担等を目的として、ごみ処理手数料の適正化を図り、事業系ごみの発生抑制、リサイクルの促進を図る。

◇家庭系ごみ有料化の導入については、構成市町との協議を重ねていく。

◇廃棄物関連施設として、現施設跡地に（仮）資源物のストックヤード・粗大ごみ解体施設を建設する。

表2 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成20年度）

分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)
不燃ごみ	資源化	破碎 選別	川角リサイクルプラザ	1,683
粗大ごみ				119
びん・缶類		選別		1,240
ペットボトル		選別 圧縮		304
その他プラ		選別 圧縮		852
紙・布類		貯留		3,819
集団回収				1,769
合計				44,382

今後（平成29年度）

分別区分	処理方法		処理施設等		処理量 (トン)	
			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	発電	熱回収施設	炉底灰と一部飛灰⇒資源化、飛灰⇒最終処分(埋立)	36,787	
不燃ごみ*	資源化	破碎 選別	川角リサイクルプラザ	不燃物⇒最終処分(埋立)、鉄・アルミ⇒資源化業者	1,667	
粗大ごみ					128	
びん・缶類		選別			(仮)資源	1,123
ペットボトル		選別 圧縮			物ストックヤード・粗	333
その他プラ		選別 圧縮			大ごみ解体施設	909
紙・布類		貯留				4,654
集団回収						1,045
合計						46,646



※有害ごみ（乾電池）を含む。有害ごみは川角リサイクルプラザで保管後、資源化委託する。

(3) 処理施設等の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	埼玉西部環境保全組合高効率ごみ発電施設整備事業	160t/日	埼玉県比企郡鳩山町大字泉井1154番2外	H28～H32 (用地取得を含む)
2	マテリアルリサイクル推進施設	(仮)資源物ストックヤード・粗大ごみ解体施設整備事業	1,000m ²	埼玉県鶴ヶ島市大字高倉593番地4	H31～H32

※平成29年度～平成32年度については、第二次地域計画において策定するものとする。

※現有施設の概要を別添3に示す。

(整備理由)

事業番号1 既存処理施設の老朽化及び、エネルギー利用の促進

事業番号2 収集運搬の効率化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	高効率ごみ発電施設整備事業にかかる環境影響評価	生活環境影響調査	H22～H27
	高効率ごみ発電施設整備事業にかかる現況調査	建設予定地の現況測量	H22～H26
	高効率ごみ発電施設整備事業にかかる地質調査	建設予定地の地質調査	H22～H26
	高効率ごみ発電施設整備事業にかかる基本設計等作成事業	基本設計等の作成	H23～H26

3 1	高効率ごみ発電施設 PFI 導入可能性調査	PFI 導入可能性調査	H27
	高効率ごみ発電施設整備・運営にかかる事業者選定アドバイザー	事業者選定アドバイザー	H27～H28
3 2	(仮)資源物ストックヤード整備事業にかかる旧炉解体工事前調査及び解体計画等業務	旧焼却施設の解体工事前ダイオキシン類調査、アスベスト調査、解体撤去工事発注仕様書の作成等（解体計画を含む）、ストックヤード基本設計	H31～H32

※平成 29 年度～平成 32 年度については、第二次地域計画において策定するものとする。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

1) 不法投棄対策

構成市町が主体となり、地域の市民団体・関係団体と連携し、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や清掃活動をとおして不法投棄の防止を図る。

2) 震災等災害発生時の相互応援・支援体制の確保

地域内の災害時処理体制について協議・検討を進めるとともに、埼玉県地域防災計画に基づき、周辺自治体・関係機関と連携して広域的処理を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合及び構成市町では、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の推進状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成22年度)

1 地域の概要

(1) 地域名 埼玉西部環境保全組合地域	(2) 地域内人口 135,725 人	(3) 地域面積 118 km ²
(4) 構成市町村等名 鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町 埼玉西部環境保全組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	埼玉西部環境保全組合 (以下、組合と表示)	
	①組合を構成する市町村 : 鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町 ②設立年月日 : 昭和46年12月 1日 設立	

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成9年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成29年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	10,134	11,019	11,198	10,923	10,004	9,284	10,620
	1事業所当たりの総排出量 (kg)	154	167	170	166	152	141	161
	家庭系 総排出量 (トン)	38,829	35,048	34,959	35,124	33,636	33,329	34,981
	1人当たりの家庭系総排出量 (kg/人)	287	257	256	258	247	246	249 H20比 1.2%
	1人当たりの総排出量 (kg/人)	362	338	338	338	321	314	324 H20比 3.2%
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	48,963	46,067	46,157	46,047	43,640	42,613	45,601 H20比 7.0%
再生利用量	直接資源化量 (トン)							
	総資源化量 (トン)	8,864 (18%)	8,926 (19%)	8,936 (19%)	8,995 (20%)	8,532 (20%)	8,151 (19%)	12,598 (28%)
	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	37,935 (77%)	31,721 (69%)	31,894 (69%)	32,081 (70%)	30,573 (70%)	30,404 (71%)	33,374 (73%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	6,107 (12%)	5,042 (11%)	5,030 (11%)	4,850 (11%)	4,559 (10%)	4,282 (10%)	674 (1.5%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(別添1)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
リサイクルプラザ	組合		有	45 t/日	平成13年4月						
焼却施設	組合	准連続燃焼式	有	180 t/日	平成7年4月	平成31年度中	老朽化、エネルギー回収機能不足				跡地利用
熱回収施設	組合	—	—	—	—	—	エネルギー回収、再資源化性の拡大	ストーカ方式	平成32年度中	160 t/日	
資源化物ストックヤード	組合	—	—	—	—	—	収集効率の確保	資源ごみストックヤード・粗大ごみ解体資源化	平成32年度中	1,000 m ²	焼却施設跡地利用

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(別添2)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成22年度) 《平成29年度～平成32年度については第二次地域計画において策定》

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)												交付金対象事業費(千円)												備考						
				開始	終了	1次計画						2次計画						1次計画						2次計画												
						平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度									
○再生利用に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	650,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	650,000	
資源物ストックヤード整備 事業						0										50,000	650,000	0															50,000	650,000		
旧焼却施設解体工事	2	組合	180 t/日	H31	H32	0										50,000	500,000	0														50,000	500,000			
ストックヤード整備	2	組合	1000 m ²	H32	H32	0											150,000	0															150,000			
○高効率ごみ発電施設に関する事業						300,000	0	0	0	0	0	0	300,000	844,800	5,068,800	1,689,600	844,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	675,840	4,055,040	1,351,680	675,840		
高効率ごみ発電施設整備	1	組合	160 t/日	H29	H32	0								506,880	3,041,280	1,013,760	506,880	0												405,504	2,433,024	811,008	405,504			
						0												0																		
						3,379,200								337,920	2,027,520	675,840	337,920	0												270,336	1,622,016	540,672	270,336			
用地取得費	1	組合	3.8 ha	H28	H28	300,000						300,000					0											0								
○施設整備に関する計画支援に関する事業						96,900	19,000	15,100	3,100	0	26,200	17,700	15,800	0	0	4,500	4,500	93,000	19,000	11,200	3,100	0	26,200	17,700	15,800	0	0	4,500	4,500							
環境影響調査	31	組合		H22	H27	18,300	9,400	2,900	3,100			2,900					18,300	9,400	2,900	3,100			2,900													
建設予定地現況調査	31	組合		H22	H26	26,100	6,200	4,900			15,000						26,100	6,200	4,900			15,000														
建設予定地地質調査	31	組合		H22	H26	12,300	3,400	3,400			5,500						12,300	3,400	3,400			5,500														
基本設計等作成事業	31	組合		H23	H26	9,600		3,900			5,700						5,700		0			5,700														
PFI導入可能性調査	31	組合		H27	H27	5,200					5,200						5,200					5,200														
事業者選定アドバイザー	31	組合		H27	H28	25,400					9,600	15,800					25,400					9,600	15,800													
旧炉解体工事前調査及び解体計画等業務事業	32	組合		H31	H32	0									4,500	4,500	0													4,500	4,500					
合計						396,900	19,000	15,100	3,100	0	26,200	17,700	315,800	844,800	5,068,800	1,744,100	1,499,300	93,000	19,000	11,200	3,100	0	26,200	17,700	15,800	675,840	4,055,040	1,406,180	1,330,340							
						9,157,000												7,467,400																		

※1 事業別合計欄の上段は、第一次地域計画(平成22年度～平成28年度)の事業費である。

※2 事業別合計欄の下段は、第二次地域計画(平成29年度～平成32年度)の事業費である。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	1次計画								2次計画				備 考	
							平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度			
排出抑制、資源化の推進に関するもの	11	情報の共有化と啓発活動の推進	広報活動、施設見学会、環境教育、リサイクルプラザの活用	構成市町・組合	H22 H28		[パターン]													
	12	ごみの発生抑制と減量化の推進	生ごみの水切り、レジ袋の削減、家庭ごみ有料化導入の検討	構成市町	H22 H28		[パターン]													
	13	再使用と再生利用の推進	住民活動への支援、民間リサイクルとの連携	構成市町	H22 H28		[パターン]													
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う受入区分の変更	小規模事業者の資源ごみの受入れ拡大	組合	H22 H28		[パターン]													
	22	ごみ処理手数料の適正化	事業系ごみの処理手数料の適正化、	組合	H22 H28		[パターン]													
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設		組合	H29 H32	○											[パターン]	関連事業 31		
	2	資源化物ストックヤード整備		組合	H31 H32	○												[パターン]	関連事業 32	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	生活環境影響評価		組合	H22 H27	○	[パターン]				[パターン]								関連事業 1	
	31	建設予定地現況調査		組合	H22 H26	○	[パターン]			[パターン]									関連事業 1	
	31	建設予定地地質調査		組合	H22 H26	○	[パターン]			[パターン]									関連事業 1	
	31	基本設計等作成事業		組合	H23 H26	○	[パターン]			[パターン]										関連事業 1
	31	PFI導入可能性調査		組合	H27 H27	○					[パターン]									関連事業 1
	31	事業者選定アドバイザー		組合	H27 H28	○					[パターン]									関連事業 1
	32	旧炉解体工事前調査及び解体計画等業務事業		組合	H31 H32	○								[パターン]						関連事業 2
その他	41	不法投棄の防止	パトロール、監視カメラの設置	構成市町	H22 H28		[パターン]													
	42	災害時の廃棄物処理体制の整備	計画検討	構成市町	H22 H28		[パターン]													
	43	用地買収		組合	H28 H28							[パターン]								関連事業 1
	44	敷地造成工事		組合	H29 H30								[パターン]							関連事業 1

※平成29年度～平成32年度については、第二次地域計画において策定するものとする。

【参考資料様式1】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	埼玉西部環境保全組合
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設
(3) 工期	平成 28 年度～平成 32 年度（用地取得を含む）
(4) 施設規模	処理能力 160 t／日
(5) 処理方式	ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 15.5%以上）・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 %以上）・無
(7) 地域計画内の役割	老朽化施設の更新、エネルギーの高効率回収、焼却残渣の再資源化促進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	300,000 千円（第一次地域計画分） 8,448,000 千円（第二次地域計画分）
------------	--

※平成 29 年度～平成 32 年度については、第二次地域計画において策定するものとする。

【参考資料様式1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	埼玉西部環境保全組合
(2) 施設名称	(仮)資源物ストックヤード
(3) 工期	平成 31 年度～平成 32 年度（旧焼却施設の解体工事を含む）
(4) 施設規模	処理能力 1,000 m ²
(5) 処理方式	一時貯留、粗大ごみの解体
(6) 地域計画内の役割	輸送効率の合理化
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	① ・ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	資源ごみ、粗大ごみ
--------------	-----------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額	0 千円（第一次地域計画分） 700,000 千円（第二次地域計画分）
------------	--

※平成 29 年度～平成 32 年度については、第二次地域計画において策定するものとする。

【参考資料様式6】

計画支援概要(1)

都道府県名 埼玉県

(1)事業主体名	埼玉西部環境保全組合		
(2)事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため		
(3)事業名称	高効率ごみ発電施設整備事業にかかる環境影響評価	高効率ごみ発電施設整備事業にかかる現況調査	高効率ごみ発電施設整備事業にかかる地質調査
(4)事業期間	平成22年度～ 平成27年度	平成22年度～ 平成26年度	平成22年度～ 平成26年度
(5)事業概要	施設整備に伴う生活環境影響調査を行う	施設整備に伴う現況測量を行う	施設整備に伴う地質調査を行う
(6)事業計画額	18,300(千円)	26,100(千円)	12,300(千円)

(1)事業主体名	埼玉西部環境保全組合		
(2)事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため		
(3)事業名称	高効率ごみ発電施設整備事業にかかる基本設計等作成事業	高効率ごみ発電施設PFI導入可能性調査	高効率ごみ発電施設整備・運営にかかる事業者選定アドバイザー
(4)事業期間	平成23年度～ 平成26年度	平成27年度	平成27年度～ 平成28年度
(5)事業概要	施設整備に伴う基本設計等の作成を行う	PFI導入可能性調査	事業者選定アドバイザー
(6)事業計画額	9,600(千円)	5,200(千円)	25,400(千円)

【参考資料様式6】

計画支援概要（2）

都道府県名 埼玉県

(1)事業主体名	埼玉西部環境保全組合
(2)事業目的	資源物ストックヤード施設整備のため
(3)事業名称	(仮)資源物ストックヤード整備事業にかかる旧炉解体工事前調査及び解体計画等業務事業
(4)事業期間	平成31年度～平成32年度
(5)事業概要	旧焼却施設の解体工事前ダイオキシン類調査、解体撤去工事発注仕様書の作成等（解体計画を含む）、ストックヤード基本設計

(6)事業計画額	0（千円）（第一次地域計画分） 9,000（千円）（第二次地域計画分）
----------	--

※平成29年度～平成32年度については、第二次地域計画において策定するものとする。

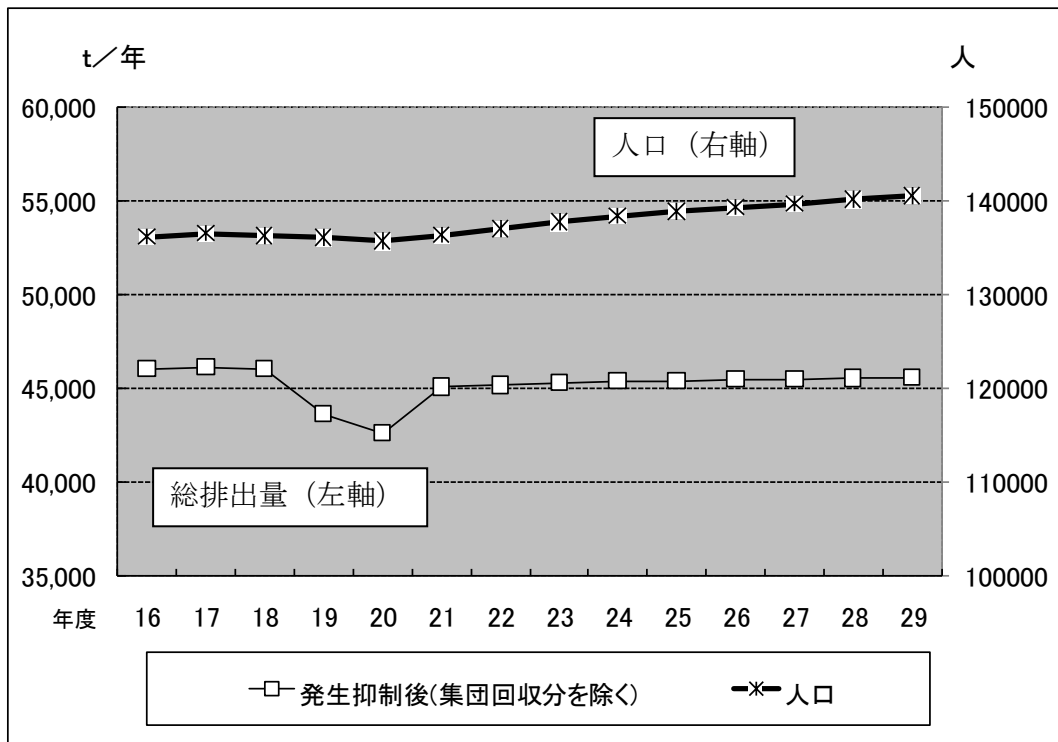


図4 排出量と人口推移の関係

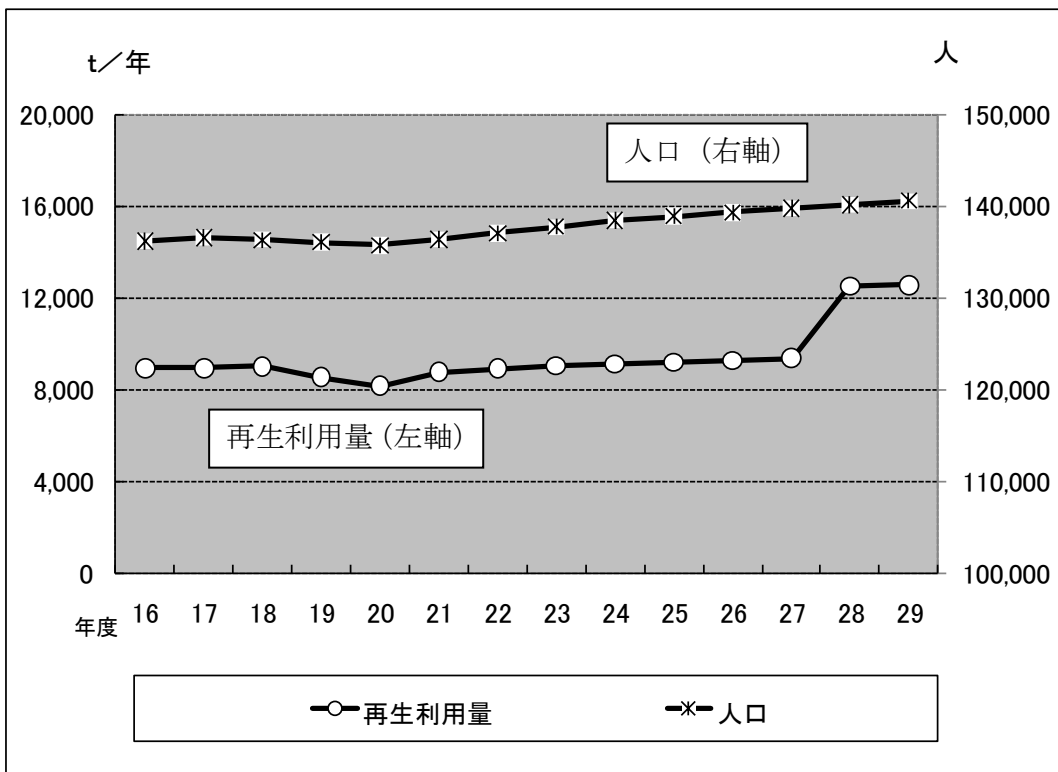


図5 再生利用量と人口推移の関係

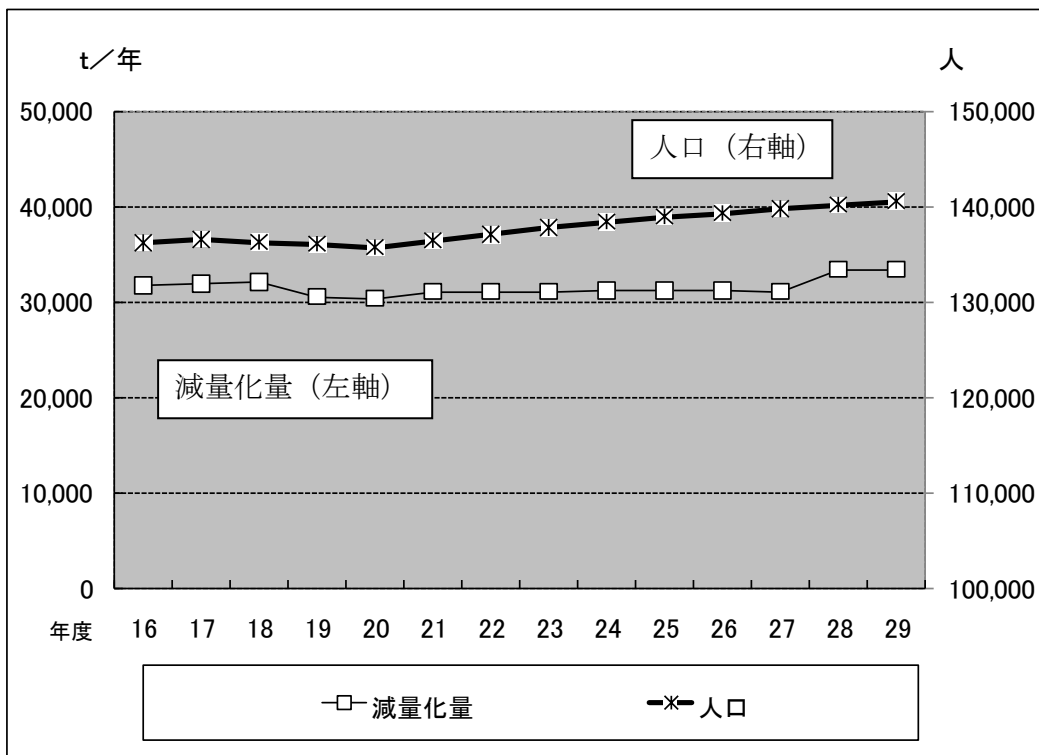


図6 減量化量と人口推移の関係

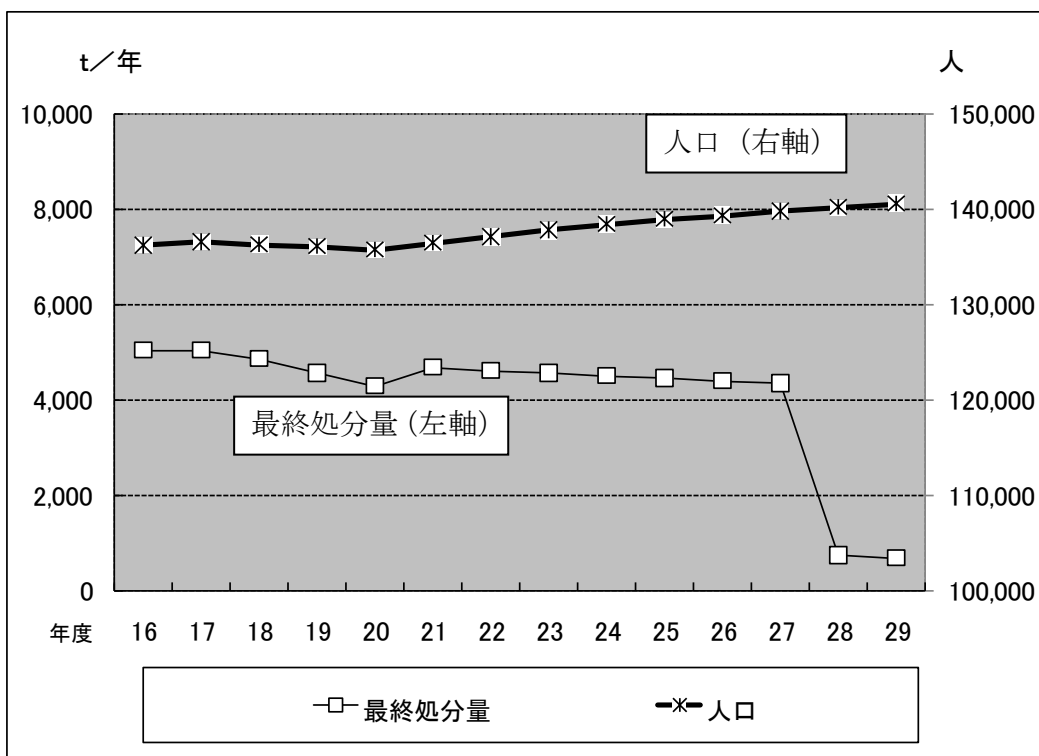


図7 最終処分量と人口推移の関係

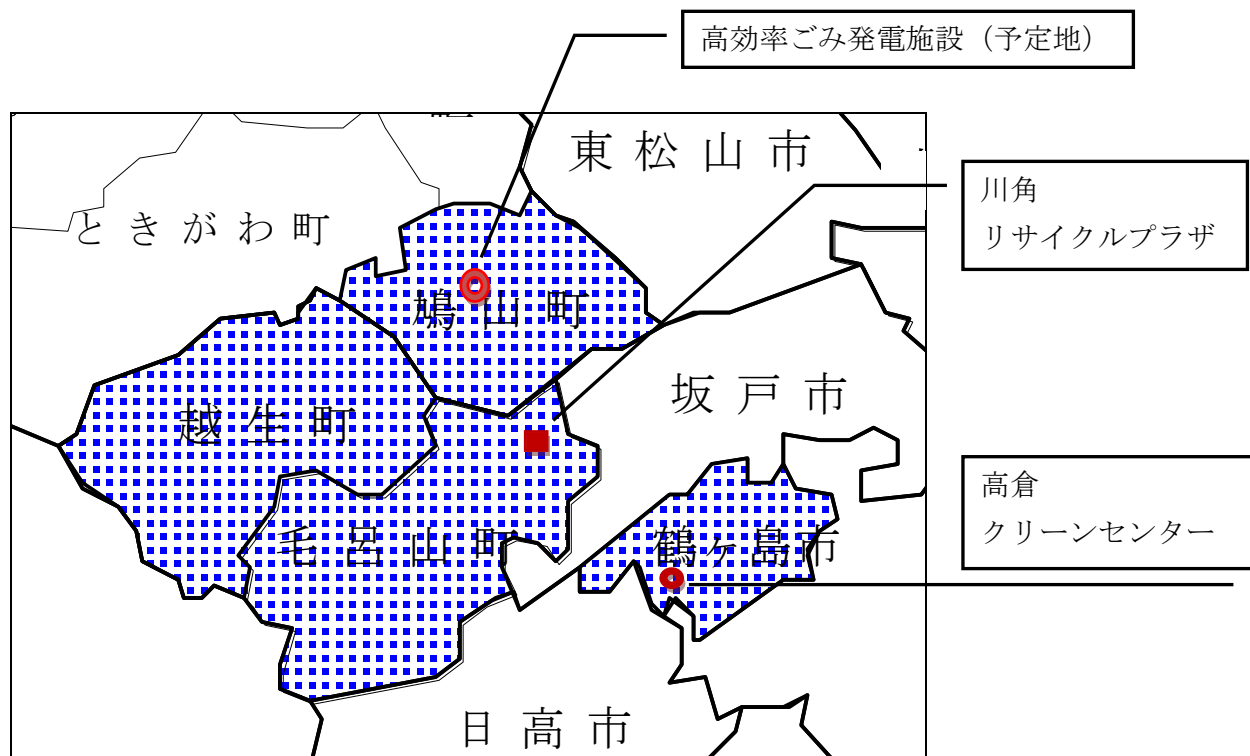


図8 地域内の施設の位置

現有施設の概要

項 目		内 容			
施設名称		高倉クリーンセンター			
施設管理団体		埼玉西部環境保全組合			
所在地		鶴ヶ島市大字高倉 593 番地 4			
稼働年月		平成 7 年 4 月			
処理能力・炉形式		180t/日 (60t/16h×3 炉)・准連続燃焼式流動床炉			
敷地面積		11,827.92 m ²			
設計・施工		石川島播磨重工業(株)			
設備内容	受入供給設備	ピットアンドクレーン (ピット容量 約 2,160 m ³)			
	燃 焼 設 備	流動床式焼却炉 焼却室出口温度 800℃以上 950℃以下			
	ガス冷却設備	水噴射式			
	排ガス処理設備	バグフィルタ、有毒ガス除去装置			
	余熱利用設備	白煙防止装置、場内及び場外への余熱 (温水) を供給			
	通 風 設 備	平衡通風式 (3 炉 3 系列)、煙突 (高さ : 59m)			
	灰出し設備	バンカ式			
	排水処理設備	全ての排水は排水処理設備にて処理後、ガス冷却室及び焼却炉の噴射水として再利用を図る。			
ごみ質	区 分	水分	可燃分	灰分	低位発熱量
	高 質 ご み	44.0%	47.0%	9.0%	2,400 kcal/kg
	基 準 ご み	57.0%	35.0%	8.0%	1,600 kcal/kg
	低 質 ご み	70.0%	23.0%	7.0%	900 kcal/kg
公害防止条件	大 気	ばいじん濃度	0.03g/m ³ N 以下		
		硫黄酸化物濃度	30ppm 以下		
		窒素酸化物濃度	100ppm 以下		
		塩化水素濃度	50ppm 以下		
		騒 音	45 ホン以下		
		振 動	55 dB以下		
	悪 臭	1ppm 以下ーエアーカーテンにより工場と外部を遮断し送風機で吸引し、焼却用の空気として使用する。			
熱 灼 減 量		炉下残渣 1%以下			

項 目	内 容	
施設名称	川角リサイクルプラザ	
施設管理団体	埼玉西部環境保全組合	
所在地	埼玉県入間郡毛呂山町大字川角 1959 番地 1 他	
敷地面積	約 6,702 m ²	
設 備 内 容	処理能力	選 別 物
粗大ごみ・不燃ごみ	27.0t/5h	鉄、アルミ、選別可燃物、不燃残渣
資源ごみ（びん・缶）	12.5t/5h	スチール缶、アルミ缶、びん（無色・茶色・その他の色）、生きびん、収集袋、不燃残渣
ペットボトル	1.0t/5h	ペットボトル
その他プラスチック	2.6t/5h	その他容器包装プラスチック
再生用可燃性粗大ごみ	1.9t/5h	粗大ごみ
合 計	45.0t/5h	

添付資料（分別区分）

埼玉西部環境保全組合におけるごみの分別区分

	主 な 分 別 品 目
可燃ごみ	資源化できない紙類、生ごみ、繊維類（布くず、綿入れ衣類、座布団、プラスチック類、（食品用トレイ、ラップ類、シャンプーや洗剤の容器、ビニールホース、ビデオテープ、CD、DVD等）ゴム、皮革製品（靴、ベルト、カバン等）その他（落ち葉、少量の小枝等）
不燃ごみ	金属類（ナベ、ヤカン、アルミホイール、包丁等）ガラス、陶磁器、蛍光灯、コップ、植木鉢、せともの、乾電池、小型電化製品、ラジオ、アイロン、ドライヤー、ポット、扇風機、掃除機、ファンヒーター、スキー板など
資源ごみ	ペットボトル（ジュース、酒類、醤油類等）ガラスビン（ドリンク剤、食品、調味料、飲料用のビン等）スプレー缶、カセットボンベなど
粗大ごみ	家具類（机、イス、タンス、鏡台、テーブル、食器戸棚、げた箱、本棚、家電製品（電気炬燵、ストーブ、ファンヒーター、流し台、調理台、ミシン、寝具類など
集団資源回収	古紙類（新聞、雑誌、教科書、広告等）ダンボール、ビン類、布類、衣類等

* 基本的に収集ごみは埼玉西部環境保全組合（高倉クリーンセンター及び川角リサイクルプラザ）で処理していることから、ごみの分別区分は構成市町で統一されている。